

# 令和5年度 千葉県防災基本条例の 施行状況

令和7年3月24日

千葉県防災危機管理部危機管理政策課

# 目 次

|    |                  |   |
|----|------------------|---|
| I  | 報告の概要            | 2 |
| II | 施行状況             | 2 |
| 1  | 県民による災害予防対策      | 2 |
| 2  | 事業者等による災害予防対策    | 3 |
| 3  | 自主防災組織等による災害予防対策 | 5 |
| 4  | 県による災害予防対策       | 6 |

## I 報告の概要

本報告は、千葉県防災基本条例第 47 条に基づき、本条例の施行状況として、県民、事業者等、自主防災組織等、県の各主体による条例に基づく災害予防対策の取組状況を、千葉県防災会議に報告するものです。

なお、各主体の取組状況についての統計やアンケート等による指標がない場合には、県の関連施策の実施状況を記載しています。

## II 施行状況

### 1 県民による災害予防対策

本条例において、県民に、常に災害に対する危機意識を持って、自らの生命、身体及び財産を守るための防災対策を行うよう努めること、また地域の防災活動に積極的に参加するよう努めることを求めています。

県民による取組の主な指標の動向については、市町村による防災訓練（地震・津波想定訓練）の参加人数が 999,654 人となり、前年度と比較して、大幅に増加しました。

また、避難場所・避難経路の確認や家具の固定化を行っている人は 4 割から 5 割程度にとどまり、前年度との比較では、やや減少しています。

加えて、水や食料の備蓄は 78% の人が実施しており、前年度と比較して、やや減少となったものの、近年の激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、高い水準を保っています。

今後は、一人ひとりの自助の取組を一層進めるため、県として広報啓発の更なる充実を図ってまいります。

#### <関連施策の実施状況>

| 項目（防災基本条例該当箇所）                       | 実施年度      |           |
|--------------------------------------|-----------|-----------|
|                                      | 令和 5 年度   | 令和 4 年度   |
| 防災訓練等への参加、防災についての知識や技能の習得等（第 9 条関係）  |           |           |
| ・ 九都県市合同防災訓練 参加人数                    | 約 5,000 人 | 約 3,000 人 |
| ・ 市町村による防災訓練（地震・津波想定訓練） 参加人数         | 999,654 人 | 445,530 人 |
| 指定緊急避難場所等の確認と家族の安否確認（第 10 条関係）       |           |           |
| ・ 地震等に備えて避難場所・避難経路の確認を行っている割合        | 53.6%     | 55.8%     |
| ・ 家族等との安否確認手段（災害用伝言ダイヤル等）の確認を行っている割合 | 32.5%     | 36.2%     |
| 建築物の耐震対策等及び防火対策（第 11 条関係）            |           |           |
| ・ 家具（冷蔵庫、食器棚など）の固定化を実施している割合         | 40.6%     | 45.1%     |
| ・ 住宅用火災警報器の設置率                       | 79.3%     | 78.1%     |
| 水・食料・医薬品など生活必需物資等の備蓄（第 12 条関係）       |           |           |
| ・ 水や食料を備蓄している割合                      | 78.0%     | 83.1%     |

## 2 事業者等による災害予防対策

本条例において、事業者、常に災害に対する危機意識を持って、従業者、施設利用者等を守るための防災対策を行うよう努めること、また地域の防災活動に参加するよう努めることなどを求めています。

事業者等による取組の主な指標の動向については、従業員の消防団活動について積極的に配慮するなどしている消防団協力事業所の数が 360 事業所となり、前年度と同数になっています。

また、前年度に引き続き、県内すべての公立小・中・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校で、避難訓練を実施しています。

加えて、災害時の地域の復旧・復興において、企業の事業継続が大きな役割を果たすことから、県ではBCP（事業継続計画）策定講座を実施しており、実施回数は 10 回から 18 回、参加企業数は 74 者から 117 者と、いずれも前年度から増加しました。

事業所等における取組が一層促進されるよう、引き続き必要な支援を行ってまいります。

### <関連施策の実施状況>

| 項目（防災基本条例該当箇所）                              | 実施年度     |          |
|---------------------------------------------|----------|----------|
|                                             | 令和 5 年度  | 令和 4 年度  |
| 従業者への防災訓練等の実施、地域の防災訓練への参加等の状況（第 13 条関係）     |          |          |
| ・ 消防団協力事業所数                                 | 360 事業所  | 360 事業所  |
| ・ 地域防災力向上知事表彰 事業所等における防災活動の部<br>受賞者数        | 0 社      | 1 社      |
| 学校等における防災訓練その他の防災教育の実施状況（第 14 条関係）          |          |          |
| ・ 学校の防災訓練 公立小・中・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校での実施率    | 100%     | 100%     |
| 帰宅困難者対策（第 15 条関係）                           |          |          |
| ・ 民間一時滞在施設数                                 | 54 施設    | 52 施設    |
| ・ 帰宅支援ステーション協力店舗数                           | 3,904 店舗 | 3,830 店舗 |
| 事業の継続等のための措置（第 16 条関係）                      |          |          |
| ・ B C P（事業継続計画）策定等緊急対策事業の実施                 |          |          |
| ① 策定講座の実施 開催数                               | 18 回     | 10 回     |
| 参加企業数                                       | 117 者    | 74 者     |
| ② 個別コンサルティングの実施 コンサルティング件数                  | 41 件     | 26 件     |
| ・ チャレンジ企業支援センターによる事業継続計画（B C P）関係セミナーの開催数   | 1 回      | 1 回      |
| 耐震対策等（第 17 条関係）                             |          |          |
| ・ 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率                        | 約 93%    | 約 93%    |
| 生活関連重要施設の安全性の向上（第 18 条関係）                   |          |          |
| ・ 水道施設の耐震化 基幹管路の耐震適合率<br>※基幹管路：導水管・送水管・配水本管 |          |          |
| ① 用水供給事業体                                   | 集計中      | 80.7%    |
| ② 上水道事業体                                    | 集計中      | 56.5%    |

| 項目（防災基本条例該当箇所）                                           | 実施年度              |                   |
|----------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|
|                                                          | 令和 5 年度           | 令和 4 年度           |
| 石油コンビナートの防災対策（第 19 条関係）                                  |                   |                   |
| ・ 特定事業所の防災訓練 単独訓練の外、防災関係機関と連携して行う千葉県石油コンビナート等防災本部主催の総合訓練 | 3 回               | 3 回               |
| 従業員用の水・食料・生活必需物資の備蓄等（第 20 条関係）                           |                   |                   |
| ・「千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会」による社内報等を活用した一斉広報の実施                   | 年 2 回<br>延べ 60 機関 | 年 2 回<br>延べ 67 機関 |

### 3 自主防災組織等による災害予防対策

本条例において、自主防災組織等に、常に災害に対する危機意識を持って、地域住民の生命及び身体を守るための防災対策を行うよう努めることを求めています。

自主防災組織等による取組の主な指標の動向については、自主防災組織の組織数が、6,015 組織から 6,047 組織に、活動カバー率（※）は 69.5%から 68.9%と、組織数、カバー率ともに、ほぼ横ばいとなりました。

一方で自主防災組織における防災訓練の実施回数は 1,260 回から 1,729 回、防災知識の啓発活動の実施回数は 829 回から 1,061 回と、いずれも前年度に比べ大きく増加しました。

引き続き、令和 5 年度に創設した地域防災力充実・強化補助金の活用を市町村に促すことなどにより、自主防災組織の新規結成や活動の活性化を図ってまいります。

※活動カバー率：総世帯数に対する自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯の割合

#### <関連施策の実施状況>

| 項目（防災基本条例該当箇所）                       | 実施年度            |          |
|--------------------------------------|-----------------|----------|
|                                      | 令和 5 年度         | 令和 4 年度  |
| 防災訓練等の実施等（第 21 条関係）                  |                 |          |
| ・ 自主防災組織数                            | 6,047 組織        | 6,015 組織 |
| ・ 自主防災組織活動カバー率                       | 68.9%           | 69.5%    |
| ・ 自主防災組織による防災訓練の実施回数                 | 1,729 回         | 1,260 回  |
| ・ 自主防災組織による防災知識の啓発活動の実施回数            | 1,061 回         | 829 回    |
| ・ 市町村による避難行動要支援者を対象とした避難誘導訓練の実施回数    | 45 回            | 41 回     |
| 防災資機材の備蓄等（第 22 条関係）                  |                 |          |
| ・ 救助用資機材（ジャッキ・バール等）を保有している自主防災組織数    | 2,510 組織        | 2,490 組織 |
| ・ 千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用した自助・共助の活性化（新規） | 37 市町村<br>69 事業 | —        |

## 4 県による災害予防対策

本条例において、県が、災害から県民を守るため、県民、事業者、自主防災組織等、国、市町村その他の関係者と連携しつつ、千葉県地域防災計画等に基づき、防災対策を総合的に推進することを定めています。

県による取組の主な指標の動向については、避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画を策定済（一部策定済を含む）の市町村が、33 市町村から 41 市町村となり、前年度に比べ増加しました。

また、県有の特定建築物及び応急活動拠点となる建築物等の耐震化率は、98.1%から 98.2%となり、前年度に比べ増加しました。

さらに、令和 5 年度に地域防災力充実・強化補助金を創設し、41 市町村の 114 事業に対して、81,788 千円の補助を実施しました。

引き続き、県として必要な災害予防対策を実施し、地域防災力の向上を図ってまいります。

### ＜関連施策の実施状況＞

| 項目（防災基本条例該当箇所）                                      | 実施年度            |           |
|-----------------------------------------------------|-----------------|-----------|
|                                                     | 令和 5 年度         | 令和 4 年度   |
| 防災情報の提供、防災訓練の実施等（第 23 条関係）                          |                 |           |
| ・西部防災センターにおける防災啓発 来館者数                              | 30,755 人        | 29,593 人  |
| ・土砂災害防止法に基づく、基礎調査結果の公表                              | 12,714 箇所       | 11,507 箇所 |
| ・水防法に基づく、洪水浸水想定区域図の公表                               | 211 河川          | 211 河川    |
| ・危機管理型水位計の設置                                        | 100 箇所          | 78 箇所     |
| ・河川監視カメラの設置                                         | 53 箇所           | 41 箇所     |
| ・小学校での防災教育に係る副読本「こども防災」を作成（新規）                      | 作成              | —         |
| ・Lアラートによる、テレビ、ラジオ、インターネット等を通じた避難指示等の情報及び避難所開設情報等の提供 | 実施              | 実施        |
| ・FMラジオ放送による防災啓発CMの実施                                | 実施              | 実施        |
| 帰宅困難者対策（第 24 条関係）                                   |                 |           |
| ・一時滞在施設数 県指定県有施設                                    | 18 施設           | 17 施設     |
| 要配慮者及び避難行動要支援者に係る防災対策への支援等（第 25 条）                  |                 |           |
| ・避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画策定済（一部策定済を含む）の市町村              | 41 市町村          | 33 市町村    |
| ・千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用した要配慮者対策の充実（新規）                 | 3 市町村<br>3 事業   | —         |
| 避難所に関する市町村への支援（第 26 条関係）                            |                 |           |
| ・千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用した避難環境の強靱化（新規）                  | 25 市町村<br>37 事業 | —         |
| ・「災害時における避難所運営の手引き」を改訂し、市町村へ提供(R5 年度)               | 改定              | —         |
| ・県防災研修センターにおける避難所運営等に関する研修の実施                       | 実施              | 実施        |
| 耐震対策及び液状化対策に関する情報提供（第 27 条関係）                       |                 |           |
| ・無料耐震相談会の開催                                         | 開催数             | 10 回      |
|                                                     | 相談件数            | 8 回       |
|                                                     |                 | 28 件      |
|                                                     |                 | 30 件      |

| 項目（防災基本条例該当箇所）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |           | 実施年度              |                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------|-------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           | 令和5年度             | 令和4年度             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断・耐震改修に係る県内相談窓口に関する情報を県ホームページで提供</li> <li>・地盤の液状化対策に係る工法等に関する情報を県ホームページで提供</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                      |           | 実施                | 実施                |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           | 実施                | 実施                |
| 公共土木施設の整備等（第28条関係）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |           |                   |                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防・防潮堤の整備及び改修状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 洪水（1年で起こる確率が1/10の規模）に対する対応 河川改修</li> <li>② 河川施設の津波対策 九十九里沿岸河川堤防の嵩上げ(片岸延長)</li> <li>③ 海岸施設の津波対策 九十九里沿岸堤防の嵩上げ</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                     |           | 整備中               | 整備中               |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           | 完了                | 完了                |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           | 完了                | 完了                |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           | 完了                | 完了                |
| 物資等の備蓄等及び供給体制の整備等（第29条関係）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |           |                   |                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・県による「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づく備蓄の整備</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                  | 食料の備蓄量    | 506,410 食         | 527,620 食         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 飲料水の備蓄量   | 515,037 本         | 517,149 本         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 毛布の備蓄量    | 72,802 枚          | 67,572 枚          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 簡易トイレの備蓄量 | 2,900 基           | 2,692 基           |
| 自主防災組織等への支援等（第30条関係）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |           |                   |                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策コーディネーターの登録者数</li> <li>・千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用した自助・共助の活性化（新規）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                     |           | 1,759 人           | 1,793 人           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           | 37 市町村<br>69 事業   | —                 |
| ボランティアによる防災活動への支援（第31条関係）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |           |                   |                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県災害ボランティアセンター連絡会会議及び千葉県災害ボランティアセンター立ち上げ訓練への参加</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                    |           | 参加                | 参加                |
| 地域における防災活動についての表彰（第32条関係）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |           |                   |                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力向上知事表彰の実施</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 自主防災組織    | 1 団体              | 1 団体              |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 学校        | 1 校               | 1 校               |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 事業所       | 0 社               | 1 社               |
| 体制の整備（第33条関係）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |           |                   |                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・DMA T（災害派遣医療チーム）体制の整備</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                              | 指定医療機関数   | 27 病院             | 27 病院             |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | DMA T 隊員数 | 318 人             | 308 人             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域災害救急医療情報システム導入医療機関数</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                              |           | 480 医療機関          | 483 医療機関          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・県有の特定建築物及び応急活動拠点となる建築物等の耐震化率</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                       |           | 98.2%             | 98.1%             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県災害時保健活動体制の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新任保健師研修会                   <ul style="list-style-type: none"> <li>参加団体数</li> <li>参加者数</li> </ul> </li> <li>② 管理期保健師研修会                   <ul style="list-style-type: none"> <li>参加団体数</li> <li>参加者数</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> |           | 30 市町村<br>12 保健所  | 32 市町村<br>10 保健所  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           | 97 人              | 96 人              |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           | 23 市町村<br>13 保健所等 | 28 市町村<br>12 保健所等 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           | 60 人              | 62 人              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉DPAT（災害派遣精神医療チーム）体制の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉DPAT派遣協定締結医療機関</li> <li>DPAT 隊員数</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                       |           | 17 病院             | 15 病院             |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           | 181 人             | 170 人             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県DWA T（千葉県災害福祉支援チーム）体制の整備</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                        | 派遣協定締結団体  | 15 団体             | 14 団体             |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | チーム員      | 401 名             | 389 名             |